

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No.59 (2004.7.20)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

**7/15, 国交省、徳山ダム事業実施計画変更認可
野党は追加予算を許すな! 国は徳山ダム建設工事を凍結せよ!**

声 明

なすべき議論抜きでの事業費増額と河川法の脱法は許せない
徳山の森を守り、川を住民の手に取り戻そう

2004年7月16日

徳山ダム建設中止を求める会 (代表: 上田武夫)

国交省は7月15日、水資源機構に対し「徳山ダムに関する事業実施計画」の変更を認可した。

これにより「水資源開発促進法に基づく水源施設である徳山ダム(ゆえに水資源機構が建設できる): 事業費2540億円」は、なすべき議論がなされないまま、「3500億円の治水ダム(利水と発電の具体的計画は一向に見えない)」に変貌した。

<河川法脱法の治水計画変更>

利水容量を大幅に縮減してもダム規模を変えない(「有効利用」)辻褄合わせとして、洪水調節容量が100,000,000m³から123,000,000m³に増やされた。それによって揖斐川の治水安全度が大幅に向上する、国交省及び水機構はいう。ダム建設推進派は、「水は要らない」という明白な事実を糊塗するため、この治水論に乗り、あたかも「徳山ダムが完成すれば洪水がなくなる」かのよう言う。しかし、これがまやかしかであることは、河川技術者集団である国交省も岐阜県河川課も、先刻ご承知である。

計画規模を超える超過洪水は必ず起こる。特に地球温暖化に伴う地球規模の「異常気象」が頻発する昨今、計画規模を超える洪水の発現率は高くなっていると考えないわけにはいかない。

徳山ダムと横山ダムという本川上流部2ダムでは、根尾川型洪水(大垣市荒崎地区水害=02年7月10日洪水もこの型である)では、その「大きな洪水調節機能」を発揮することはできない。1968年工事実施基本計画参考資料ではっきりと位置づけられている根尾川上流・黒津ダム計画を消し去って、無理に本川2ダムに大きな洪水調節効果を負わせる「治水計画」は従来より一層危険なものになる。(中略)

これから投じられる960億円の10分の1でも、大谷川右岸洗堰の越流地域(荒崎地区)に投じられれば、もっと安全な洪水対策が出来るではないか。これから2007年の完成までに、「徳山ダム・治水分・国費」だけで627億円、「徳山ダム・治水分・岐阜県負担」だけで187億円もの巨費が投じられることにつき、国・岐阜県の納税者は、然るべき説明を受けていない。費用対効果も含めた検討と議論は何ら存在しなかった。

(次ページへ)

8月21日、22日 恒例・徳山村キャンプ

21日3時大垣駅北口出発。22日の午後の早めの時間に大垣に帰着します。

参加費: 3000円~3500円程度(子供は無料)。食事・飲み物は準備します。

参加者各自が用意するもの: 寝袋 or 毛布。長袖シャツ。雨具など。

<できるだけ> my 箸、my コップ、my 皿 テント、シート

徳山ダム工事現場見学希望者を募ります。

キャンプ及び工事現場見学のお申込み、お問合せは、事務局・近藤まで

(TEL/FAX 0584-78-4119: Email k-yuriko@octn.jp)

河川法第16条の2の手続き一切が葬り去られたまま、事実上の「治水計画変更」がなされた。河川法の趣旨も、事業評価制度（及び事業評価監視委員会も）、水資源開発促進法（及び国土審議会水資源開発分科会）も・・・どれをとってみても国交省は自ら作った法律や制度の趣旨を、自ら踏みつけ、破壊した。

私たちは、小泉政権の立憲政治の決壊とパラレルに進行しつつある河川行政の決壊に対して大きな憤りを覚える。

＜徳山ダムは災厄をもたらす＞

こうしている間にも、イヌワシ・クマタカを頂点とする徳山の自然生態系は脅かされている。巨大な人造湖が出来てしまえば、取り返しのつかない自然破壊となる。

徳山ダム湛水が誘発地震を引き起こすという懸念は少しも払拭されていない。（紀ノ川上流、奈良県大滝ダムの地滑り問題を見よ。住民の指摘を無視した結果、地域住民に被害をもたらしただけで、水を貯めることの出来ないダムを造ってしまったではないか）

国交省徳山ダム建設工事を直ちに凍結させ、改正河川法16条の2の趣旨に則った河川整備計画を策定せよ！

工事を凍結した環境下で、まともな環境アセスメントを行え！

川は流域住民のものであり、広く全市民のものであり、国交省や関係州市の役人・首長のものではない。川を私たち市民の手に取り戻すため、全国の心ある市民の方々とともに私たちはなお闘いを続ける。

以上

.....

行政側の、4月以降の主な動きを見ただけでも以下の通りです。追加予算獲得のためのなりふり構わぬ狂奔ぶりが現れています。

- ☆3/30 木曽川フルプランエリア各県が需給想定調査を回答（利水は12m³/Sから6.6m³/Sに）
- ☆4/13 フルプラン木曽川部会第2回
- ☆4/27 3県1市調整会議（1次アロケ）
- ☆4/29 中部地整事業評価監視委員会 「新洪水調節計画」承認
- ☆5/12 フルプラン木曽川部会第3回
- ☆5/20 3県1市調整会議（2次アロケ）
- ☆5/31 水資源開発分科会 木曽川フルプラン原案を了承。

中部電力が杉原ダム中止を発表。電源開発が増額（+12億円）了承。

- ☆6/15 木曽川フルプラン閣議決定。

水機構、岐阜県に事業実施計画変更に係る費用負担同意を、三重県に協議を申し入れ

- ☆6/22 3県1市調整会議 合意の旨、中部地整・水機構中部支社が発表
- ☆7/5 水機構、愛知県・名古屋市に費用負担同意を申し入れ。
- ☆7/8 岐阜県議会、徳山ダム債務負担行為592億円に同意。
岐阜県、愛知県、名古屋市、水機構に費用負担同意を通知。
水機構、国交省に事業実施計画変更認可を申請

- ☆7/15 徳山ダム事業実施計画変更認可

（水機構が費用負担同意や協議を申し入れた日時が異なるのは、議会に諮るかどうかの違いによる。議会に諮る県＝岐阜県・三重県には「6月議会日程に間に合うように」、議会をパスする県市＝愛知県・名古屋市には「議会が閉会してから」、ということ）

自衛隊の多国籍軍編入、年金法案、日歯連資金など課題山積の臨時国会。野党はきっちりとした議論抜きに、補正予算（徳山ダム追加予算）を通してはならない。

7/13 徳山ダム裁判控訴審第1回

名古屋地・高裁合同庁舎2号法廷は大きな法廷ですが、ほぼいっぱいになりました。

控訴人・上田武夫陳述要約

… … 健全な生態系の要は生物多様性を保全することにある … …

イヌワシ、クマタカの繁殖を阻害している最大要因は「棲息環境の質と量の低下」にある。このまま工事を進めてゆけば、自然環境はますます悪化し、イヌワシ、クマタカが頼りにしている谷の地形や植生、餌動物などの繋がりあっている棲息・繁殖環境をダムの底に沈めてしまうことになる。揖斐川の源流徳山は、生物多様性（健全な生態系）保全のためには、他に類をみない重要なエリアである。北方系のイヌワシの南端にあたるここには南方系のクマタカが共存して棲息している。源流地域は環境が水準以上でないと生態系は維持できない。

保全目標種（イヌワシ・クマタカ）の棲息環境全体を保全することにより、そこに棲息する他の種の保全も同時に達成される、という意味で、大型猛禽類は『生態系の傘』（アンブレラ種）なのである。

控訴人・近藤ゆり子陳述要約

1. 原判決は日本の司法の恥辱
2. 事業認定処分時以降の事情は考慮されないのか？…利水容量大幅削減
3. 法治国家であることは望めないのか？…河川法脱法の治水計画変更
4. ダムは災厄を及ぼす（財政負担／自然環境－生態系／徳山ダム湛水と誘発地震）

控訴審裁判所は、これらすべての事情も踏まえて、原審判決の誤りを正して頂きたい。

代理人・森弘典陳述要約

第1 はじめに

2002年12月25日原審弁論終結以降、徳山ダムを巡って大きな動きがあった。

- 1 建設事業費の増額
- 2 需要予測の下方修正
- 3 本件事業認定処分における利水上の必要性の根拠は大きく揺らいだ。

第2 原判決の問題点

- 1 控訴人が「本件事業において、新規利水目的を欠くことは徳山ダムを水公団が公団法に基づき設置する法的根拠を失う」と明確に主張してきたにもかかわらず、原審が新規利水（都市用水の確保）に重きを置いた判断をしていない点。
- 2 原審が極めて広い行政裁量を認めてしまっている点。
- 3 余剰の水があることが政策的に正しいとしてしまっている点。
- 4 原審が水需要の結論の合理性に対する判断をしていない点。
- 5 第5に、「長期的、先行的観点」を理由として、実績と予測の異常な乖離が看過されて

第3 結語

“ここまで進んでしまったからやむを得ない”ということではなく、まさに原審も述べた「先行的」観点からすれば、“ここまでしか進んでいない今だからこそ”、この動きを食い止めるべきである。今止めなければ、建設費の負担は無駄になって回収できないばかりか、さらに必要もない維持管理費の負担を残すことになる。

裁判所においては、今こそ司法府の役割を果たし、水機構、事業認定権者といった行政府の暴走を追認することなく、真の意味で最終的な費用負担者である国民、県民の立場に立った判断をされることを切に望む。

**次回は、9月30日（木）10：30～ 名古屋高裁2号法廷
是非傍聴を！**

徳山ダム湛水による誘発地震の危険は看過できない

徳山村の方が、1970年代から懸念し、84年の長野県西部大地震(=牧尾ダムの湛水が誘発)で具体性をもって恐怖し、大切に保存していた84年10月10日付け中日新聞の切り抜きが、陽の目をみました(「週刊金曜日 04.6.25」)。国交省は、一貫してダム湛水による誘発地震の問題の解明から逃げています。大滝ダムの地滑りも、文殊団地の地盤沈下も、住民が工事前から指摘し続けていた通りに起こりました。徳山ダムという巨大ダムの湛水でM6~M7の地震が起きたとしたら「だから言ったじゃないの」では済みません。ことは人命に関わるのです。

7/13新潟水害・7/18福井水害の真の原因は何だ?

一被災された方々にお見舞い申し上げます/災害をダム建設の口実にするな一

両方の水害で共通しているのは、①異常な集中豪雨があった(時間雨量 88mm とか)②福井市などの市街地で破堤が起きたこと(市街地の堤防が計画高水位以下で破堤する不自然)が重なっていることです。02年7月の大垣市の浸水では木曾川上流河川事務所が、03年8月の豊橋市の浸水ではについては豊橋河川事務所が、それぞれ直ちに浸水状況カラー写真を表紙にしたパンフレットを出し、上流ダム(徳山ダム、設楽ダム)建設の宣伝に使いました。同じことを新潟・福井の水害でも行うかもしれません。ダムによる洪水調節では、住民の安全は守れない、ということが明らかになった、というべきなのに。

8/28(土)~8/29(日) 徳山ダム現場見学交流会&アピール

関西のダムを考える会など関西の奪ダムグループが、藤橋村でキャンプし、交流を深めた後、8/29に徳山ダム工事現場見学をして、甚大な自然破壊への怒りのアピールを発します。問い合わせはとりあえず、当会事務局へ

藤田恵さん落選：応援ありがとうございました(藤田恵・勝手連・東海 近藤ゆり子)

「みどりの会議」は、藤田さんの地元・徳島県では6%の得票率があったのです。岐阜県でも2%を超える得票率がありました。少数の新しい政党が出にくい制度・報道のあり方にも大きな疑問を持ちました。生物も多様性が大切なように、政治もまた多様性を大事にしたい。私たちの試みと挑戦はまだ続きます。

以下、藤田恵さんのホームページ<http://www.fujitamegumi.com/seiji.html> より転載

ご支援を頂いた皆様へ

藤田恵です。毎日のように暑い日が続いておりますが、相変わらずご多用にてお過ごしのことと拝察しております。今回の選挙では皆様方に全面的なご支援を頂きながら私の力不足で、当選を勝ち取ることが出来ず誠に申し訳なく心から深くお詫びを申し上げます。

それに致しましても、中村敦夫代表が全くテレビで放映されないという、異常とも言えるマスコミシャットアウトの中での90万3773票ですから、既成政党と同じように中村敦夫代表や「みどりの会議」が公平に報じられていたなら、客観的なところ3人は確実に当選していたと、私の2万票と共に皆様方の献身的な活動の偉大さに頭が下がるばかりです。

そして、環境と経済は一体であり自然は有限で無限の経済成長などあり得ず、経済成長に依存しなくても、安定した生活が出来る仕組みを創るという「みどり」の政策以外に人類が生き残る道も無く、この政策を早晚取らざるを得ず、「みどり」の運動の重要性は不可逆的に進む環境破壊を見るまでもなく誰の目にも明らかです。

私も微力ながら、活動を続けたいと存じますので、これからも宜しくお願い申し上げます。

☆ 原告会費2004年後半分をお願いします。一般会費未納の方もよろしくお願いたします。毎回郵便振替用紙を同封していますので、すでに今年の会費を頂いている方にも入っています。余裕のあるときに少しでもカンパを頂けると幸いです。

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫

編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama-dam@cside.com

URL: <http://tokuyama-dam.cside.com/>

郵便振替：00800-7-31632 年会費 2000円

徳山ダム訴訟

原告「水需要予測は過大」

控訴審一審見直し求める 始まる

水資源機構（旧水資源開発公社）が岐阜県藤橋村に建設している国内最大級の徳山ダム事業をめぐる、住民らが国土交通相を相手取り、事業認定取り消しを求めた行政訴訟の控訴審第一回口頭弁論が十三日、名古屋高裁であり、一審で敗訴した原告側は「ダムの水需要予測が、過去の実績を大きく上回る不合理なものである」とは事業認定当時から明らかで、認定は違法」と、判決見直しを求めた。被告側は控訴棄却を求めた。



控訴審を終え会見する在間正史弁護士団長（左から3人目）ら＝13日午前、名古屋市中区の名古屋弁護士会館で

「新規利水を目的とした」新たな水需要がなければ、法的根拠を失う」と、一なった」と批判。上田武審と同様に主張した。最大の争点だった水需要予測について、一審判決が「長期的な観点から整備し、予測を超える事態も想定して余裕を見込む必要がある」と、被告側の予測を容認した点を批判。水道・工業用水などのデータを示し、「水需要実績を検討すれば、二十年後までに予測を超える水不足はあり得ない」と指摘した。

意見陳述で、原告の近藤ゆり子さん（岐阜県大垣市）は「判決後、国はダムの利水容量を事業認定時の55%に削減し、過大な需要予測が明らか

に、住民の立場で水余りや費用負担増大などの問題点解決に真摯（しんしん）に対処することが望まれる」。昨年十二月の

同訴訟は住民らがダム予定地の一部を地権者から譲り受け、一九九九年に提訴。一審の岐阜地裁は昨年十二月「洪水からの保護など公共の利益は多大で、認定に違法性は多い」と棄却した。

閉廷後、原告団が名古屋市中区の名古屋弁護士会館で会見。弁護士団長の在間正史弁護士は「一審は内容的に踏み込んで判断していない。そのことを前提に、高裁にはきちんと証拠に向き合っていない」と話した。

負担さらに増加も

フルプランは水余り追認

古屋市が今年六月、「負担やむなし」でまとまり、三県一市の負担増は、自治体の負担は今後、さらに増える可能性があった。ただ、ダムの水も利用に不可欠な「導水路計画」は不透明なまま、自治体の負担は今後、さらに増える可能性がある。また、ダムの水も利用に不可欠な「導水路計画」は不透明なまま、自治体の負担は今後、さらに増える可能性がある。また、ダムの水も利用に不可欠な「導水路計画」は不透明なまま、自治体の負担は今後、さらに増える可能性がある。

徳山ダム 岐阜県藤橋村の損斐川上流で水資源機構が建設中の治水、利水、発電などの多目的ダム。ロックフィル式で高さ161m、総貯水量はナゴヤドーム約530個分の6億6000万立で全国最大。1957（昭和32）年に計画され、76年に事業認可。2000年に本体着工し、完成予定は07年度。

徳山ダムを「必要な施設」と位置づけた（一〇一五年度を目標とする木曾川水系の新しい水資源開発基本計画（フルプラン）も、水需要は従来計画から27%削減され、いづれも現状の「水余り」を過認した形になった。九百六十億円の巨額事業費増額問題では、追加負担に難色を示していた愛知、岐阜、三重県と名

徳山ダム負担増で県と大垣市に要請 建設中止を求める会 「徳山ダム」（藤橋村）の事業費増額をめぐり、県負担額が百九十五億円追加され七百十三億円とされた問題で、「徳山ダム建設中止を求める会」（上田武夫代表）は二十一日、県と大垣市に要請活動を行い、県には「追加負担受け入れの拒否」、大垣市には同ダムの水を利用する水道事業計画などを明らかにするよう求めた。

県庁には上田代表ら七人が訪れ、「水余り状態で同ダムの水は必要ない」「治水安全度が高まる」というのは「ごまかし」などとする緊急申し入れ書を甲田弘之・水資源課長に提出した。

上田代表は「同ダムは将来に禍根を残す。事業を凍結し議論を尽くすべきだ」と主張。これに対し、甲田課長は「追加負担額の詳細を検討しており、受け入れは決めていない」と話した。

一方、大垣市役所では、同会の近藤ゆり子事務局長が、徳山ダム完成後に始まる水道用水分の

04.07.14 中日新聞

04.05.22 中日新聞岐阜県版

負担金償還に関連し、市の水道料金を値上げするかどうかをたじた。市水道部は「同ダムの水を供給する事業主体が決まっておらず、現時点では答えられない」とした。（石川 浩、渡辺 道彦）

世界経済が大きく左右

徳山ダム

「米国は利上げするの？」 「中国の景気過熱の行方は？」。岐阜県藤橋村に建設中の徳山ダムをめぐる、関係自治体の担当者が世界経済の先行きに気をもんでいる。ダムとは縁遠いようだが、自治体の最終支払額を大きく左右するのが、金利だからだ。「事業費三千五百億円」が一人歩きしているが、利息を含めれば、実は一兆円を超えかねない。グローバル化する経済の中で国内金利も決まるだけに、担当者らは今日も「世界を読む」のに懸命だ。

(社会部・阿部伸哉)

■完成まで不明
 徳山ダムは、まず事業者の水資源機構が、関係自治体を肩代わりする形で、政府資金借入れや起債で資金調達し、建設を進めている。ダム完成後に、自治体側が水利権などに応じ、分担して機構に償還することになる。

機構側は、事業費を当初の二千五百億円から三千五百億円に増額するよう求めているが、いずれにしても、支払額はこの額面通りで済まない。

まず、機構の一九七四年度からの借入金に対する、建設期間にかかるとの調整で「償還利息」を事業費に加えた元本が4・53%と決まったか

を、各自自治体は原則二三年で分割返済するため「償還利息」もかかる。しかし、この二つの利息は完成の二〇〇七年度まで確定しない。機構は今後も借入れするたため、「建中利息」をダム完成後に精算して初めて元本が確定、そこから機構側にも自治体側にも損が出ない「償還利息」を割り出すためだ。

■ある試算
 ただ、名古屋市だけは手かかりを持っている。九七年度に水利権を一部返上したのを機に、返上分に対する「建中利息」の償還を始め、機構側の調整で「償還利息」が4・53%と決まったか

金利次第で1兆円超!?

総支払額

らだ。

市はこれを基に、総支払額を、事業費二千五百四十億円、当時の市の負担率（水道7・6%、工業用水3・2%）の条件で試算してみた。

すると、国庫補助を除く市の「純粋」の負担金は百八十億円なのに、対し、「建中利息」分は二百五十億円、「償還利息」分は二百五十七億円。総支払額は六百八十七億円となり、実にその「四分の三は利息」と出た。

これは、一括払いの国庫補助の率が高い治水分負担が、その分だけ特に金利の影響を大きく受ける（水道7・6%、工業用水3・2%）の条件で試算してみた。

現在の金利水準でいけば、利息分は事業費の二倍弱くらいでは、2%とした。その結果、全体の事業費が九百六十億円も増えるのに、市の総支払額は逆に八十一億円減って、六百六億円。増額分が吸収されるばかりか、おつた。機構の事業費増の要りまで出たのだ。

「危つい皮算用」
 今年三月、名古屋市は「一つの試算を公表し、関係自治体「読み」懸命

核心

問題は低金利が今後も続くか、どうか。正念場は、増額確定の場合に機構が九百六十億円を調達する、来年度以降の三年間だ。同市は「今後の調達分が事業費に占める割合は大きい。低金利なら、バブル期の高金利が懐消しされるかも」と期待する。が、逆に、金利が上昇すれば総支払額が見込みを超える、水道料金にはねかえるような事態も考えられなくはない。名古屋市の担当者は、日本とつながりが強い米国の金利情勢もにらみながら、「低金利も底なのだろうか」と、気がでない様子だ。



関係自治体「読み」懸命

2007年度完成に向けて、建設中の徳山ダム
 岐阜県藤橋村で、本社へ「わかっている」から

■金利の“マジック”増額のはずが減額に…

名古屋市の総支払額 687億円		
市負担分	建中利息	償還利息
事業費2540億円 償還利息4.53%	180億円	250億円
事業費3500億円 償還利息2%	248億円	145億円
606億円		

※建中利息分は、それぞれ試算当時の金利情勢を踏まえた推定額

徳山ダム経費負担増に同意

導水路建設など課題

導水路建設など課題

徳山ダム(岐阜県藤橋村)の事業費を負担する愛知、岐阜、三重の3県と名古屋市の22日、負担増に同意した。約1千億円が増額が示されたのは昨年8月。ダム本体の工

事が進み、引き返せなくなってきた。その結果、利水から治水への容量振り替えなど、つじつま合わせとも取られかねない決着となった。事業費の確保を優先したた

め、多額の費用がかかる導水路の建設など、詰めきれない課題も多く残されている。(一面参照)

国と3県1市の会議の後、記者会見した国土交通省中部地方整備局の柳川城二企画部長は、一連の経過を「もう少し早い段階で整理できた方が望

ましかったが、結果として最も妥当な変更になった。決してつじつま合わせではない」と述べた。国の補助割合の高い治水に大きくシフトしたことで、三重県を除く2県1市の負担増は抑えられた。しかし、実際には、水利権量を毎秒12トから

6・6トへ45%も減らしたのに、利水負担額は計63.5億円から67.0億円に増えた。1ト当たり

の建設費は1・8倍と「高い水」になった。3県1市は水需要予測を下方修正したが、それでも木曾川水系全体の15年の需要想定は、00年の実績より15%多い。95年に運用を始めた長良川河口堰で確保した水のうち、愛知三重両県は工業用水、名古屋市は水道用水を全く使っていない。

徳山ダムの導水路は、国が複数のルート案を示した。愛知県大山市まで48キロの「上流案」を愛知県も名古屋市も支持し、国と共同事業になる。事業費は700億、900億円、利水の負担は150億、200億円と試算された。しかし、実際の費用は地質などで変わり、着工時期も未定だ。3500億円の事業費も、建設費の5%削減と水資源機構の経営努力によって、計78億円を削減しないと達成できない。

橋村は固定資産税収入が減ると反発している。による再移転の補償費は、跡地の処分や補償対象外の家屋被害への対応が未定。ダム上流の山林の公有地化では、一部の地権者が反対を続けている。これらは同日設置された「事業費管理検討会」の宿題となった。電源開発と中部電力が発電規模を6割削減した問題では杉原ダム(藤橋村)の建設が中止となり、七十数世帯の移転が無駄になった。また、地元藤

徳山ダム増額をめぐる動き

03年8月	水資源開発公団(現水資源機構)が徳山ダムの総事業費を3550億円に増額する方針表明
11月	増額を50億円圧縮、総額3500億円に
12月	財務省が新年度予算で現行事業費内しか認めず
04年3月	3県1市が下方修正した水需要予測出そろふ。利水の2県1市は計45%の水利権返上
4月	利水容量を減らし洪水調節容量を増やす容量変更案を国が提示
5月	国が計画変更後の各自体の負担額提示
同	電源開発と中部電力が発電量6割削減、杉原ダム建設取りやめ発表
6月	木曾川水系水資源開発基本計画(フルプラン)改定を閣議決定

960億円増額 治水機能強化

徳山ダム事業認可

国交省

国土交通省は十五日、「徳山ダム」(岐阜県藤橋村)の事業費を九百六十億円増額し、ダムの治水機能強化を盛り込んだ新たな事業実施計画を認可した。将来の水需要を予測する木曾川水系の水資源開発基本計画(フル

プラン)も既に改定して「徳山ダム」(岐阜県藤橋村)の事業費を九百六十億円増額し、ダムの治水機能強化を盛り込んだ新たな事業実施計画を認可した。将来の水需要を予測する木曾川水系の水資源開発基本計画(フル

に削減。その分を治水対策に振り向け、洪水調節容量を23%増量し一億二千三百万ト(洪水期)などとする。電源開発(東京)が行う発電量も62%減らし、最大出力を一五・三万瓩にする。九百六十億円増額後の事業費は三千五百億円。治水のみの恩恵を受ける三重県を含め、三県一市の利水と治水の追加負担額は三百二億円に上る。

徳山ダム

発電規模6割削減

電源開発・中電発表 杉原ダム中止

「プロジェクトである徳山」
「プロジェクトである徳山」
「プロジェクトである徳山」

岐阜県藤橋村に建設中の徳山ダムの事業費増額問題をめぐり、電源開発(本社・東京)と中部電力は31日、揚水発電を中止し、発電規模を6割削減することにも、下流部の杉原ダムの建設を取りやめると発表した。事業費圧縮のために徳山ダムの発電容量を減らした結果、揚水発電に必要な水の落差が得られなくなったと説明している。

75年策定の計画では、電源開発が徳山ダムの直下に発電所を建設し、下流4・5キロの杉原ダムから徳山ダムにくみ上げる水などを使って、最大出力40万キロワットを発電。中部電力が杉原ダムと下流の発電所を建設し、同2・4万キロワットを発電する予定だった。

新計画では、徳山ダムへのくみ上げをやめ、杉原ダムも中止。電源開発に必要な落差が確保できな

が徳山ダム下流の発電所で同15・3万キロワットを発電する。徳山ダムをめぐっては、建設主体の水資源機構が昨年、総事業費を960億円増やして3500億円にするの発表。国交省は4月に発表した計画変更案で発電容量を2900万ト削減した。これによって水位が4メートル低くなり、揚水発電に必要な落差が確保できな

徳山ダム 592億円負担

「新「恵那市」 「各務原市」」 廃置分合2件も可決

県議会閉会

れ誕生する。県内市町村数は、現在の八十が、十一月一日には七十四になる。(小沢 伸介)

県議会の六月定例会は八日、本会議を再開し、一億二千七百六十三万円の本年度一般会計補正予算案や、来年四月に県立高校十校を五校に統合して校名変更するための条例改正案など十五議案と、議員から追加提案された意見書三議案を可決して閉会した。

は、藤橋村に建設中の徳山ダムに関連し、本年度から二十七年間、県が負担する利水と利子を合わせて五百九十二億円の債務負担行為が盛り込まれた。反対論が行われたが、賛成多数で可決。恵那市と岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町の区域で新しい「恵那市」を設置する市

が大事。痛みを分かち合った」とし、新たな負担に同意する方針だ。施設縮小で固定資産税が減る藤橋村は「納得できない」と反発しており、中電の牧田洋常務取締役は「理解いただけるよう対応したい」という。一方、同日、国土審議会水資源開発分科会(会長・虫明功臣福島大教

04.07.09 中日新聞岐阜県版

